

付 記 転 出 届

小 樽 市 長 様

年 月 日

住民基本台帳法第24条の2第1項(及び第2項)の規定に基づき、転入する市町村において転出証明書の添付を要しない転入届をするため、次のとおり届け出ます。

太枠部分について記入してください。

届 出 人		転出予定年月日		年 月 日	
現 住 所		連 絡 先			
住 所	新			世 帯 主	新
	旧				旧
氏 名		生 年 月 日	性別	住民票コード	
1		年 月 日生	男・女		
2		年 月 日生	男・女		
3		年 月 日生	男・女		
4		年 月 日生	男・女		
5		年 月 日生	男・女		

- 備考1 付記転出届は、転出される世帯員の中に住民基本台帳カードをお持ちの方がいるときに限り届出ができます。
- 2 国民健康保険、国民年金、介護保険、税関係等の手続のため、別途窓口に来ていただく場合もあります。
- 3 転入届時に住民基本台帳カードの提出が必要となります(転出証明書は不要となります。)
- 4 転入届は、転出予定年月日から30日以内かつ転入した日から14日以内にお済ませください。この期間を過ぎると、この届は無効となります。
- 5 住民基本台帳カードの利用が一時停止されている場合は受付できません。
- 6 付記転出届を郵送する場合は、日中の連絡先を必ず記入してください。
- 7 住民票コードが分からない場合は、記載しなくても結構です。

受 付	端末確認	入 力	審 査